



# 里山という パブリックスペース

松原 俊彦

Written by Toshihiko Matsubara

「堺自然ふれあいの森」(※)は、大阪府堺市で唯一豊かな自然環境が残された南部丘陵地域の一角にあり、広さ一七・六haの敷地とその周辺の環境との連続性をふまえて、自然環境の保護・活用・復元を図っていく「里山の保全」と、里山と人との新しい関わり方を考えるきっかけの場「森の学校」づくりを目指している。

この場所は、一九九〇年にゴルフ場開発が計画されたが、反対運動の結果、一九九二年に堺市が用地を取得し、二〇〇一年に用地利用の基本計画・設計に着手するため、市民・学識経験者・専門家・行政で構成する「ふれあいの森管理運営に関する検討会」が設置された。二〇〇二年から前述の検討会メンバーが中心になったボランティアが現地の里山復元活動を開始し、二〇〇六年四月の「堺自然ふれあいの森」開園後もボランティア団体「いっちゃんクラブ」として活動を継続している。堺市では開園に当たって、公園の運営管理を

おこなう指定管理者を募集し、弊社(株)テクノグリーンは、(株)生態計画研究所、大阪ガスケキュリティサービス(株)とともにTSOGグループを構成し、二〇〇六～二〇〇八年度の指定管理者の指定を受けた。現在、指定管理者TSOGグループは「いっちゃんクラブ」と協働で、一般市民や学校・各種団体などの来園者に対する園内案内・自然環境に親しむためのイベント開催、農活動・

里山整備活動・自然調査活動などを行っている。

堺自然ふれあいの森は、堺市民を中心にしたボランティアと行政・学識経験者が協力して、公園を企画・整備し、開園した。我々TSOGグループは、開園後、指定管理者として、この公園の運営管理を担当している。これからも、できるだけ自分たちの手で徐々に整備する方針で、いつ完成するか判らないが、それだけ「夢」がある公園である。このように当公園は、企画段階から市民が参加しつつ指定管理者制度を導入した先進的事例であり、その状況視察のための見学も多い。

開園から約二年間、運営管理で特に気をつけているのは、パブリックスペース利用の「公平性」である。例えば、市民ボランティアにとって、この公園は開園前から自ら整備してきた「自分達の土地」だとの潜在意識がある。一方、一般の来園者の視点にたつと、この公園はあくまで市の公園であり、貸し農園や私有林ではないのだから、市民ボランティアを特別扱いにすることをよしとはしない。公平性を担保するには、この日の活動の計画作成過程や日々の活動状況をオープンにし、活動の成果物を市民に還元すること、活動の仕組みやルール(公平性の判断基準等)を明確にして一般市民へ周知徹底すること、一般市民が気軽にボランティア活動に参加できる雰囲気づくりをすることなどが重要だと考えている。

(※)ホームページ参照  
(<http://www.sakai-fureainomori.jp/>)

CEL

松原 俊彦(まつばら・としひこ)

(株)テクノグリーン取締役。